

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域

研究開発プロジェクト事後評価報告書

2023（令和5）年3月

研究開発プロジェクト名：アプリを活用した発達障害青年成人の生活支援モデルの確立

研究代表者：辻井 正次（中京大学 現代社会学部 教授）

評価対象期間：2017（平成29）年10月～2023（令和5）年3月

本プロジェクトは当初の予定では2021（令和3）年3月に終了だったが、中間評価の結果「研究開発成果の定着に向けた支援制度（以下、定着支援制度）※」の適用により、研究開発期間が延長されることになった。そのため、当初研究開発期間の実施内容は2020（令和2）年度、定着支援制度の適用により延長された期間に行われた実施内容、及び研究開発プロジェクト期間全体の総合評価は2022（令和4）年度にそれぞれ評価を実施し、本事後評価報告書としてとりまとめた。

※本研究開発領域において、研究開発プロジェクトの研究開発成果の創出にとどまらず、成果の定着に向けた準備も切れ目なく行うことで、速やかに成果の定着につなげることを目的に、2018（平成30）年度に設定されたもの。

第1 研究開発プロジェクト期間全体の総合評価

研究開発プロジェクト期間全体を総合して、一定の成果が得られたと評価する。

当初研究開発期間について「第2 当初研究開発期間の評価」に詳細に記述するように、一定の成果が得られたと評価した。

本プロジェクトは、発達障害のある青年成人が継続的な支援と緩やかにつながることで社会的不適応の状況や孤立するリスクを低減できるとの考えに基づき、スマートフォンのアプリを活用した新しい生活支援モデルを確立することを目指して取り組みを進めた。当初研究開発期間においては、日常生活や余暇の支援とスキルチェックの機能を備えたアプリ「ライフログクリエイター」を開発した。当事者と支援者がプログラムに試験的に取り組みながら開発は進められ、当事者の使いやすさ、支援者の業務スキルの向上等に様々な工夫がなされた実用性を有したアプリとなった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により支援現場においても様々な場面でオンライン化が求められる中、そのニーズにも対応してアプリの機能を高めていった。

アプリは事業所等での利用も開始され、発達障害青年成人の新たな生活支援モデルとなりつつあったが、利用の拡大に伴う諸課題にも対応しながら、成果の社会での定着と普及の可能性を高める必要が認められたことから「定着支援制度」の対象とした。

定着支援制度適用期間について「第3 定着支援制度適用期間の評価」に詳細に記述する

ように、一定の成果が得られたと評価した。

本制度適用期間中は、研究代表者が代表を務め、当初研究開発期間中より協働してきた NPO 法人アスペ・エルデの会を協働実施者に選定し、同法人を研究開発成果を定着させていく主体として明確に位置付けて、取り組みを進めた。中京大学とアスペ・エルデの会の責任や役割の分担、相互の連携の構築等を図りながら、アプリを継続的に運用していくための技術的対応、データの蓄積と利活用の手法の検討・検証、地域支援相談窓口人材の確保、知的財産の整理等を進めた。このように NPO 法人アスペ・エルデの会が継続的に事業を展開する基盤を整え、また、アプリの周知活動や研修会等を通じて利用者を増やした。

アプリを軸に発達障害青年成人の日常生活を捉えながら当事者と支援者の行動変容を継続的に促す支援システムは新たな方法論であり、また、生活困窮者支援等への活用に波及しつつある点を踏まえても、プロジェクトの取り組みは領域に対する大きな貢献であった。また、研究開発成果の定着・展開という点において、アプリを研究用のプロトタイプに留まらずに実際に運用しながら広く展開できる段階まで高めたことは、特筆すべき成果といえる。

第 2 当初研究開発期間の評価

評価対象期間：2017（平成 29）年 10 月～2021（令和 3）年 3 月

A. 総合評価

一定の成果が得られたと評価する。

本プロジェクトは発達障害があっても継続的な支援が緩やかに存在することで社会的不適応の状況や孤立するリスクを低減できるとの考えに基づき、発達障害のある青年成人が支援者をはじめとする他者と地域でつながりを持ちながら暮らすことができるスマートフォンアプリ「ライフログクリエイター」を開発した。多くの当事者や現場支援者らの意見を反映させた本アプリは、日常生活や余暇の支援とスキルチェックの機能を備え、当事者の使いやすさ、支援者の業務スキルの向上等に様々な工夫がなされており、実用性を有していると考えられ、全国 50 か所の事業所等での利用も始まっている。プロジェクトが目指した、アプリを活用した発達障害青年成人の新しい支援モデルが確立しつつあることから、一定の成果が得られたと評価する。

アプリを軸に発達障害青年成人の日常生活を捉えながら当事者と支援者の行動変容を継続的に促す支援システムは、これまでになかった新たな方法論であり、外部から見えにくい様々な生きづらさを抱えた人々を ICT も活用しながら支えるモデルを提示するものとして、本領域の目標達成に寄与する。今後、「定着支援制度」を利用しながら、成果の定着と普及の可能性を高めるために、アプリの将来的な運用を見据えた体制構築を進めることに期待したい。

B. 項目評価

I. 研究開発プロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の妥当性

妥当であったと評価する。

本プロジェクトは発達障害があっても継続的な支援が緩やかに存在することで社会的不適応の状況や孤立するリスクを低減できるとの考えに基づき、発達障害のある青年成人が支援者をはじめとする他者と地域でつながりを持ちながら暮らすことができるスマートフォンのアプリを活用した新しい生活支援モデルを確立することを目指した。そのために、日常生活や職場での人間関係に関わるスキル等が向上できるアプリを開発し、その開発段階において当事者と支援者がプログラムに試験的に取り組むことで、発達障害のある青年成人の実態把握、支援経過や交流ニーズ等の蓄積と分析を行い、事業所等での活用につなげるという目標は妥当であった。

2. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

妥当であったと評価する。

研究代表者は大学に所属する研究者であり NPO の責任者でもあることから、支援現場と協働が行いやすい状況にあり、その利点を十分に活かして多くの当事者や現場支援者らの意見を反映させながら研究開発を進めた。それが、当事者の使いやすさ、支援者の業務スキルの向上等に様々な工夫がなされたアプリの開発につながった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対面での活動が制限された後も、アプリの交流活動や広報活動をオンラインに切り替える等を円滑に行い、プロジェクトを進めることができた。このようにプロジェクトの運営と活動は適切に進められた面がある一方で、アプリの利用が拡大するに伴い、参画機関の役割分担と責任の明確化、個人情報取り扱い等に関わる諸課題も生じている。「定着支援制度」の期間中には、これらの課題に対応する適切な体制を整えながら、成果の定着に向けて鋭意取り組んでいただきたい。

3. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

プロジェクトの目標は達成されたと評価する。また、現実の問題の解決に貢献し得る研究開発成果が創出され、これまでになかった新たな方法論が創出されたと評価する。

プロジェクト採択前年度に実施したプロジェクト企画調査において開発していたアプリのプロトタイプを基に、日常生活や余暇の支援とスキルチェックの機能を備えたアプリを完成させた。アプリは障害特性に応じた様々な配慮、導入現場での支援記録の保管への対応等、当事者・支援者双方の利便性が十分に検討されており、マニュアル等も整備されていることから、実用性を有していると考えられる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業務スキルの向上の評価等の当初予定していた項目の一部は未達となっているが、様々な場面でオンライン化が進む中での現場のニーズを的確にとらえてビデオ会議の機能を拡充

させる等、社会の変化にあわせた対応ができています。

アプリを軸に発達障害青年成人の日常生活を捉えながら当事者と支援者の行動変容を継続的に促す支援システムは、これまでになかった新たな方法論として高く評価したい。また、この取り組みは発達障害に限らず生活困窮者支援等への活用に波及しつつあり、厚生労働科学研究費での調査研究等にもつながっていることから、今後、多様な対象への支援に展開されることが期待される。

4. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発成果は、研究開発に参画した機関等において持続的に使われる可能性が高く、中長期的に広く社会で活用される期待ができると評価する。

アプリは実施者と協力者の関連 NPO 等で試験的な利用が継続しており、さらに全国 50 か所の事業所や施設（就労定着支援事業所等）での利用も始まっていることから、広く社会で活用される可能性は高い。成果の定着と普及の可能性を高めるために、「定着支援制度」も活用しながら、次の取り組みに期待したい。まず、アプリの将来的な運用を見据えた体制構築として、個人情報等のアプリで得られる情報の取扱いの整理と管理体制の整備、関係機関間の役割と権利関係の明確化、そして、資金面での継続性の確保である。次に、アプリによって得られる発達障害青年成人の状態、支援との関係性に関わる情報から、制度等の立案のエビデンスとなる学術的成果を着実に報告することである。

II. 研究開発プロジェクトの研究開発領域への貢献

研究開発プロジェクトの運営と活動、および得られた研究開発成果は領域の目標達成に貢献があると評価する。

本プロジェクトは、発達障害のある青年成人の生活支援が行き届いておらず、その障害特性ゆえに孤立が生じて困難な状況に陥りやすいとの問題意識のもと、公空間と私空間の隔たりをアプリという ICT ツールを活用してつないでいくという、本領域の他のプロジェクトとはやや異なる着眼点から安全な暮らしの創出に取り組んだ。プロジェクトが示すように、その成果は発達障害だけでなく軽度の知的障害や精神疾患等のある青年成人に対しても展開する可能性があり、外部から見えにくい様々な生きづらさを抱えた人々を ICT も活用しながら支える新たな方法を提示するものである。

「定着支援制度」においては、アプリを社会実装する際の個人情報の保護と活用について、また、研究者が成果の担い手となることで普及・展開することについて、それぞれ課題、論点、解決策を実践的な取り組みから示すことを通じて、プロジェクト共通課題に対してより一層の貢献を期待したい。

C. その他

なし

第3 定着支援制度適用期間の評価

評価対象期間：2021（令和3）年3月～2023（令和5）年3月

A. 総合評価

一定の成果が得られたと評価する。

「定着支援制度」は、本研究開発領域において、研究開発プロジェクトの研究開発成果の創出にとどまらず、成果の定着に向けた準備も切れ目なく行うことで、速やかに成果の定着につなげることを目的に設定されたものである。制度適用の可否を決定する際に立案した事業構想に基づき、事業計画の策定、および、事業計画の実行のための準備を行うべく、当該プロジェクトについては、プロジェクト期間を2年延長し、適切な研究開発費の配分を行った。

「第2 当初研究開発期間の評価」で述べた通り、発達障害のある青年成人の暮らしを支えるアプリ「ライフログクリエイター」は事業所等での利用が始まったが、利用拡大に伴い、参画機関の役割分担と責任や個人情報等の取扱い等の諸課題を解決することが必要になっていた。そこで、成果の社会での定着と普及の可能性を高めるため、本制度適用期間中には、アプリの全国的な利用促進、蓄積されるデータの利活用に向けた整理、継続的にアプリを運用する体制の整備等を目指した。

協働実施者には、研究代表者が代表を務め、当初研究開発期間中より協働してきたNPO法人アスペ・エルデの会を選定し、同法人を研究開発成果を定着させていく主体として明確に位置付けて、取り組みを進めた。中京大学とアスペ・エルデの会の責任や役割の分担、相互の連携の構築等を図りながら、アプリを継続的に運用していくための技術的対応、データの蓄積と利活用の手法の検討・検証、地域支援相談窓口人材の確保、知的財産の整理等を進めた。このようにNPO法人アスペ・エルデの会が継続的に事業を展開する基盤を整え、また、アプリの周知活動や研修会等を通じて利用者を増やしたことから、一定の成果が得られたと評価する。

定着支援期間を通じて、アプリを研究用のプロトタイプに留まらずに実際に運用しながら広く展開できる段階まで高めたことは、特筆すべき成果といえる。今後は事業計画を遂行しながら、当事者や事業所等との協働を一層推進して、発達障害青年成人の社会生活支援を発展させることに期待したい。

B. 項目評価

I. 定着支援制度適用期間中のプロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の達成状況

定着支援制度適用期間におけるプロジェクトの目標は達成されたと評価する。

アプリの社会実装事業計画の策定とそのための準備として6つの実施項目が設定された。アプリの利用促進のために、全国の約3,500の障害者就業・生活支援センターや就労定着支

援事業所に周知を行い、プロジェクトが開催する研修会へ多数の参加を得た。こうした周知活動により、アプリの利用については、事業所は 50 から 83 に拡大したが、当事者の利用は目標とした 1,000 名には達せず、約半数に留まった。その理由として、事業所側が積極的に利用を誘いにくい当事者が、個人情報保護の観点から想定よりも多かったこと等が挙げられているが、設定された数値の根拠が明確でなく妥当であったのか疑問が残った。

この他の実施項目においては、アプリのサーバの整理やコスト計画、死活監視システムの構築等の技術的な対応、アプリにより得られたデータの蓄積と利活用の手法の検討・検証、地域支援相談窓口人材の確保、知的財産の整理等が着実に実施された。これらが達成されたことで、定着支援適用前に成果の定着と普及に向けて課題となっていた事項については解消に向かいつつある。今後、NPO 法人アスペ・エルデの会が中心となってアプリの運用を担い、全国に展開していく準備は整ったことから、目標は達成されたと評価する。

2. プロジェクトの運営・活動状況

研究開発成果の定着に向け、適切な活動とその見直しが行われ、プロジェクトの運営状況は妥当だったと評価する。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントや交流活動の機会が減る中で、それを補う取り組みの工夫等については惜しい点もあるが、オンラインを活用した研修会等を通じて、利用促進や体制づくりは進められた。アプリで得られる個人情報等の取扱いの整理と管理体制の整備については、実施体制に弁護士を加えて対応し、得られたデータを地域支援に還元していくための二次利用等にかかる検討を進め、契約書等を確定した。こうした個人情報の取扱いや、関係機関間の役割と権利関係の明確化については、領域マネジメントからの助言をプロジェクトとして検討して、適切に反映していった。

3. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発終了後、研究開発成果の定着および普及の可能性があると評価する。

当初研究開発期間中よりアプリは事業所で利用され始めていたが、定着支援期間において利用促進のための周知活動により利用者数を増やすとともに、今後の事業展開の基盤を整えたことによって、研究開発成果の定着および普及の可能性は高まったと考えられる。担当部門の立ち上げ等が 2024（令和 6）年度からとなっており、将来性については評価が難しい点もあるが、成果はさらに展開していく可能性もある。

既利用者の継続と新たな利用者の拡大の実現に向けては、WEB サイトの広報ページを改良することで流入を増やすといったすぐに着手できることもあるが、エンターテインメント性の強化、ユーザビリティの拡充等には継続的な改善と開発が求められる。そのためには、当事者と事業所の双方の意見に耳を傾けて柔軟に対応していくとともに、資金調達等についても検討していく必要がある。また、現時点では NPO 法人アスペ・エルデの会の既存のネットワークを通じた展開や、障害者就業・生活支援センターや就労定着支援事業所への働

きかけが中心となっているが、各種の公的支援との協働等も含めて、地域での取り組みがより広がることに期待したい。

II. 研究開発プロジェクトの領域への貢献

プロジェクトの運営・活動は、研究開発領域の目標達成に貢献があったと評価する。

当初研究開発期間における評価部分で述べた通り、本プロジェクトは、発達障害のある青年成人における公空間と私空間の隔たりを ICT も活用しながら支える新たな手法を提示するものであった。当事者が仕事をしながら余暇を楽しみ地域の中で暮らしていくという社会生活支援は社会的にも比較的新しい取り組みであり、そこに挑んだ本プロジェクトは、新しい公／私空間の構築という領域の目指す社会に貢献するものであった。

また、上述の通り、すでに数多くの利用者を確保しており、発達障害の当事者支援を長年行っている NPO 法人による継続的な事業実施の見込みが確立しつつあることから、研究開発成果の定着・普及の着実な事例として、一つのモデルを提示したといえる。特に、アプリを研究用のプロトタイプに留まらずに、実際に運用しながら広く展開できる段階まで高めたことは、特筆すべき成果といえる。研究者が成果を展開する際に必要となる研究機関との調整、事業体の形成、知的財産の整理、さらに、個人情報に留意した情報利用の検討等に試行錯誤しながら取り組んだ内容は、研究開発成果を定着・普及する研究者や研究機関に対して参考になり得るものである。

C. その他

なし。

第4 評価者一覧

氏名	所属等	当初研究開発期間の評価	定着支援制度適用期間の評価
山田 肇	東洋大学 名誉教授／ NPO 法人情報通信政策フォーラム 理事長	○	○
石井 光太	作家	○	○
奥山千鶴子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長／ 認定 NPO 法人びーのびーの 理事長	○	○
川北 秀人	IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表	○	○
岸 徹	元 科学警察研究所 副所長	○	○
竹島 正	川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター 所長	○	○
南島 和久	龍谷大学 政策学部 教授	○	○
藤岡 一郎	京都産業大学 名誉教授	○	○
松本 泰	セコム (株) IS 研究所 顧問	○	○
遊間 和子	(株) 国際社会経済研究所 調査研究部 主幹研究員	○	○
吉田 恒雄	認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク 理事長 / 駿河台大学 名誉教授	○	○

(所属・役職は 2023 年 3 月時点)